

“子育てにやさしい”
が選ぶ理由になる。



新築・改修
最大
500
万円

国の補助等との併用で
最大約**2000**万円

子育て応援賃貸住宅整備費等補助事業

補助金を使って賃貸住宅に付加価値を！
子育てしやすい共用部の整備をサポートします

補助金額

補助対象工事費の1/2

オープン型：上限500万円
(地域に開放した共用部整備)

クローズ型：上限300万円
(入居者に限定した共用部整備)

補助対象となる共用部

いずれか1つ以上を整備すること

- ・キッズルーム
- ・ライブラリーコーナー
- ・プレイロット
- ・シェアキッチン
- ・家庭菜園
- ・コワーキングルーム
- ・ベンチ
- ・ランドリースペース
- ・共用花壇（緑化）

その他、自由提案が可能です。

※重複する場合を除き、国の「子育て支援型
共同住宅推進事業」による補助と併用可能

手続きの流れ

1 事前相談



計画段階での事前相談をお勧めします。

※横浜市内賃貸住宅に限ります

2 交付申請



審査後、補助対象住宅として補助予定金額を決定します。

※工事事業者と工事契約を締結後に申請
※工事が複数年度にわたる場合は別途手続き

3 工事



補助対象住宅決定の通知後に工事に着手してください。

4 完了実績報告



工事完了後、審査します。

5 交付決定



補助金額の決定後、補助金の請求を行ってください。



補助金を受けた賃貸住宅は、一定期間子育て世代に限定した入居者募集を行ってください。